

指定管理者の指定について

下記の施設について指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

平成25年12月9日提出

霧島市長 前田 終 止

記

- 1 対象施設名 霧島市溝辺ふれあい温泉センター
霧島市横川健康温泉センター
霧島市霧島温泉健康増進交流センター
- 2 指定管理者 霧島市国分中央三丁目33番10号
社会福祉法人 霧島市社会福祉協議会
- 3 指定の期間 平成26年4月1日から平成31年3月31日まで

（提案理由）

溝辺ふれあい温泉センター、横川健康温泉センター及び霧島温泉健康増進交流センターにおいては、霧島市社会福祉協議会により、溝辺町、横川町、霧島地区における福祉事業の拠点として、市民の福祉の向上のための各種福祉サービス事業を展開されているところであり、引き続き同社会福祉協議会を指定管理者に指定することにより、さらに各種福祉サービスの充実・向上が見込まれることから、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものである。

【指定議案説明資料】

1 霧島市溝辺ふれあい温泉センター概要

- ① 施設名 霧島市溝辺ふれあい温泉センター
- ② 位置 霧島市溝辺町有川808番地
- ③ 建築年度 平成12年度
- ④ 構造・面積 鉄骨コンクリート造平屋建 延床面積 1,094㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として設置
- ⑥ 年間利用者 60,276人（平成24年度実績）
- ⑦ 年間使用料 12,244,580円（平成24年度実績）

2 霧島市横川健康温泉センター概要

- ① 施設名 霧島市横川健康温泉センター
- ② 位置 霧島市横川町中ノ254番地1
- ③ 建築年度 平成7年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造一部2階建 延床面積 1,575.99㎡
1階 1,141.24㎡ 2階 434.75㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として設置
- ⑥ 年間利用者 27,009人（平成24年度実績）
- ⑦ 年間使用料 9,230,370円（平成24年度実績）

3 霧島市霧島温泉健康増進交流センター概要

- ① 施設名 霧島市霧島温泉健康増進交流センター
- ② 位置 霧島市霧島田口501番地
- ③ 建築年度 平成10年度
- ④ 構造・面積 鉄筋コンクリート造平屋建 延床面積 888.63㎡
- ⑤ 設置目的 市民の健康増進と福祉の向上を図ることを目的として設置
- ⑥ 年間利用者 一般浴室 31,755人（平成24年度実績）
家族浴室 1,628組（平成24年度実績）
- ⑦ 年間使用料 10,882,790円（平成24年度実績）

4 指定管理者の概要

- ① 団体の名称、代表者及び所在
 - 名称 社会福祉法人 霧島市社会福祉協議会
 - 代表者 会長 松枝 洋一郎
 - 所在 霧島市国分中央三丁目33番10号

② 組織

設 立 平成17年度

認 可 平成17年11月7日法人認可

設 立 目 的 霧島市における社会福祉事業その他社会福祉事業の健全な発達及び
地域福祉の推進を図るため設立

職 員 数 185人（内訳）職員26人、嘱託職員55人、臨時職員36人、パート職
員68人（平成25年11月1日現在）

③ 平成24年度事業実績

受託施設数 国分総合福祉センターほか11施設

受託総金額 109,899,299円

5 今後の管理運営における特記事項

- ① 条例に基づき、住民のあらゆるニーズに対応する地域の中核施設として運営する。
- ② 安心安全施設として定期点検を励行し、死角箇所を職員全員が把握して管理を徹底する。
- ③ 光熱水費の節約など施設の管理経費の縮減に努める。